

# 令和元年度水環境研修 実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

急速な産業発展とともに著しく悪化した我が国の河川や海域等の水環境は、国や自治体の規制や水処理施設の普及拡大と技術開発などにより大幅に改善したところであるが、閉鎖性水域の水質改善や更なる生活排水対策の推進といった課題も残されている。また、水環境が大幅に改善してきた中で、特に地方公共団体には、それぞれの地域特性にふさわしい水環境の目標像を掲げ、その実現に向けた取組を行う役割が求められている。地下水環境行政においては、地下水汚染の効果的な未然防止、持続可能な地下水の保全・利用が重要である。

このような背景を踏まえつつ、当研修は、国及び地方公共団体等において水環境・地下水環境保全業務を担当している職員が、業務遂行に必要な専門的知識を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的とする。

## 2. 期間及び会場

- (1) 期 間： 令和元年7月16日(火)～令和元年7月19日(金)(4日間)  
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 場 所： 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3  
TEL：04-2994-9766 FAX：04-2994-9306

## 3. 教科内容 裏面のとおり

## 4. 研修予定人数 100名

## 5. 受講資格

次の各号のいずれかにも該当する者とする。

- (1) 国及び地方公共団体等において水環境・地下水環境保全業務を担当している職員
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

## 6. 研修生の推薦の有無

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」に、7による「行政事例」を添えて、**令和元年6月14日(金)《必着》までに**、環境調査研修所所長あて文書により通知する。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書(研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可)にて通知すること。

## 7. 行政事例の作成

研修を受けようとする者に、「事例研究における行政事例の作成について」に基づき行政事例を必ず作成させ送付すること。

## 8. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。

## 9. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した者に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

## 10. 経 費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費：ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費：ただし、国家公務員(独立行政法人の職員を除く。)については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。

\* 次の情報を環境調査研修所ホームページ(URL <http://www.neti.env.go.jp>)に掲載していますのでご参照下さい。

- ◎ 「研修ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しています。)
- ◎ 「実施要綱」・「略歴書」・「行政事例」様式

教科目	時間
1 水環境の現状と課題 我が国の水環境の現状と課題についての理解を深め、水環境行政の実施に必要となる基本的な知識を得る。	1.5
2 水環境行政の動向 環境基準と水質汚濁防止法に基づく排水規制による公共用水域の水質保全対策を中心に、最新の水環境保全行政を概観し理解を深める。	1.5
3 地下水・地盤環境行政の動向 我が国の地下水・地盤環境行政が直面する課題とその解決に向けた基本的な考え方及び水質汚濁防止法についての理解を深める。	1.5
4 下水道整備の現状と課題 下水道整備に関する基礎的な知識を得て、水環境中への汚濁負荷低減施策の推進を図る。	1.5
5 生活排水対策と浄化槽整備 生活排水対策の一つである浄化槽整備に関する知識を得て、水環境中への汚濁負荷低減施策の推進を図る。	1.5
6 水処理技術の概要と最新の動向 我が国における水処理技術について、具体的な事例等を交えつつ、技術的特徴、施設の構造及び今後の動向等について知識を得ることで、汚濁負荷に応じた水処理技術の導入による水質の改善に向けた施策の推進を図る。	1.5
7 地下水汚染対策 地下水の動態や汚染対策技術等について知識を得て、地下水汚染の未然防止施策の推進を図る。	1.5
8 閉鎖性海域の水環境保全対策 依然として富栄養化に伴う問題の発生が残る閉鎖性海域の水質の保全について、各種法制度を中心とした施策体系を概観し、水環境保全に向けた今後の施策のあり方について理解を深める。	1.5
9 水環境行政における地方公共団体の役割・あり方 健全な水循環系を維持する上で基本となる考え方を再確認するとともに、水環境行政に携わる職員に求められる心構えや社会的責務について、講師とのディスカッションも交えながら、共に考える。	3.0
10 事例研究 特定の課題に対し研修生間で討議を行い、問題解決の方向を探ることを通して、課題解決能力の向上、相互の啓発、交流を図り、今後の各自の業務遂行に資する。	6.0
11 その他（開・閉講式、オリエンテーション等）	1.0
合計	22 時間

注) 都合により一部変更になることがあります。

\* 開講式は10時00分から行います。9時30分までに入所して下さい。

\* 閉講式は13時15分に終了する予定です。